

第3章 景観形成に係る特性・課題の整理

1 景観面からの地域特性

1) 地形、土地利用等からの特性

- 町域の外周部は約 85%を占める森林地域となっており、本町における景観の代表的な存在となっています。その間を流れる中小の河川沿いに農地や住宅地利用としての集落が存在し、起伏に富んだ地形が森林地域とともに本町の景観上の特徴となっています。
- 低地部では、広見川をはじめとする四万十川の支川が町域を流下し、それらの河川沿いには地形を活かした棚田や段畑をはじめとする田園風景が広がり、豊かな農村景観を形成しています。
- 愛治地区の大宿の棚田に代表されるように、石積みで整備された棚田をはじめ、自然の土塁からなる棚田や段畑など地形を有効利用した農地以外に、低地部では水田地帯が広がるなど、多くの形態の農地が存在しています。それらが、農地周辺における農家住宅などの集落となり本町の農村風景を形成しています。

2) 歴史的な特性

- 近永地区の鬼北町役場本庁舎や日吉地区の日吉明星ヶ丘の歴史的な施設群、また日吉支所周辺の市街地など往時の歴史や昔の佇まいをしのばせる民家が残っており、それぞれの地区の拠点形成の核となる景観要素となっています。
- 全町的に岩谷遺跡や等妙寺旧境内地、善光寺薬師堂、大本神社、河内神社（下大野）など歴史的な面影を色濃く感じられる歴史景観を形成しています。

3) 交流の場としての特性

- 近永地区の高月温泉、成川渓谷センター、成川渓谷キャンプ場、日吉地区の節安ふれあいの森などの町内外の人々のふれあい・交流の場となっており、憩いの場としての景観を担っています。
- 近永地区の「道の駅 広見森の三角ぼうし」、日吉地区の「道の駅 日吉夢産地」は日常的な野菜などの直売を求めて、町内外の人々の交流の場としての景観を形成しています。

2 良好な景観形成にあたっての課題

1) 景観に係る特質の有効活用

- ・本町は、町域の大半が山々や丘陵地からなり、平場の少ない地形であるが、今後本町の景観を考える際は、これらの山々や広見川をはじめ中小の河川などの地形を生かした景観形成を考えることが必要不可欠です。特に、町民に親しまれている広見川の河川流域については、早急に景観形成に取り組むことが必要といえます。

2) 先行地区での啓蒙活動の推進

- ・本町では現状において「愛治地区の大宿の棚田」及び「日吉の幸田地区のまち並み」の2箇所景観づくりに取り組んでいることから、さらにその輪を広げることが重要といえます。本町の景観づくりにおいては、今後新たな地区の取り組みも必要といえるが、先行している2地区に対し、行政からの支援も含めて、全町的に発展できるような取り組みが景観づくりへの大きなステップでといえます。

3) 住民からの景観形成の必要性和意識の向上

- ・アンケートの結果等からも判明したが、現状における景観への取り組みは十分とは言えないことから、景観形成への必要性に対する町民の意識の向上を図ることが課題といえます。現状では、景観形成が町民の生活に密着していないことから、必要性を感じている町民は少ないが、町民が望んでいるイベントなどにより町が元気を取り戻すうえでは、本町が現状の中で有している景観資源を最大限活用して、景観による町の活性化を図ることも一つの取り組みといえます。
- ・そのためには、町民での勉強会等による継続的な景観計画の必要性の理解と住民活動への啓蒙・啓発を行うことや、耕作放棄地への所有者と町民による有効利用の取組みなど、住民の中から「鬼北町の景観づくり」への取り組みを始めることが重要といえます。そのことにより、町の良さの再発見と町への愛着を増すことが期待できることから、住民から具体的に景観づくりをスタートさせるような取り組みが課題といえます。

4) 景観に配慮した中心地区の形成

- ・鬼北町本庁舎周辺は、現在鬼北町の中心地区として機能することが期待されているが、鬼北町長期総合計画において、将来的にも本町の中心地区を担う上で「にぎわい・まちなかエリア」として位置づけられています。その中で鬼北町本庁舎は、国登録の有形文化財として貴重な文化財であるとともに地域の景観要素として中心的な建造物となっています。

本地区は、今後も本町の中心地区としてその役割を担う上でも、町民意向を反映し積極的にまちづくりを行う必要があります。その際には、本庁舎の景観要素を十分活かした広い範囲での景観まちづくりを行うことが求められています。

5) 景観面からの空き家対策

- 鬼北町では近年空き家の存在が徐々に増えつつあり、景観形成上においても課題になりつつあります。空き家の増加は人口減少をはじめとする社会現象が大きく反映するため、単純には解決できませんが、空き家は景観上も問題が多いため、今後は増加する空き家への対策を講じる必要があります。そのことと並行して、現在存在する空き家に対しては、関係者はもとより地域としての取り組みを進めるとともに、行政からの取り組みの検討を行うなど、空き家の再利用を含めて空き家の解消に努めるとともに、地域の活性化に向けた対応策を講じる必要があります。

6) 眺望に配慮した景観づくり

- 本町には、何箇所か地形を活かした眺望が町内外の人たちから親しまれています。なかでも等妙寺旧境内地や内山展望台からの眺望は貴重な景観スポットといえます。今後、本町の景観まちづくりを行う上では、これらの貴重な景観要素を損なわないようにまちづくりを行う必要があります。そのためには、将来においては、低地部のまちなかでは景観上ふさわしくない色彩の屋根や建物を規制するなどの対応も必要となります。さらには、緑豊かな斜面地などにおいては、大規模な土地の改変が行われないような施策を講じることや、樹木の伐採時には植林などを行うよう関係者に働きかけることなど、現状の眺望を損なわないような対応が必要となります。



智光院跡からの近永地区の眺望



内山展望台からの愛治地区の眺望